番号	22請願第1号 (総務付託)
受理年月日	平成22年6月2日
件名	自主共済の適用除外を求める決議について
提出者	三鷹市所在 東京土建一般労働組合三鷹支部 執行委員長 曽田 定 ほか 13団体
紹介議員	栗原健治

## 〔請願要旨〕

自主共済とは、各団体が構成員の暮らし等を守るために、団体構成員から共済掛金を集め、それぞれの団体が積み立てている共済預かり金の範囲で団体みずからが運営している助け合いの制度です。

しかし、2006年4月にオレンジ共済など「共済」をかたった詐欺行為から消費者を 守るという口実で改正された保険業法が施行されました。これによって、自主共済の 多くが、保険会社と同様に有資格者の設置や積立金などで規制をかけられ解散に追い 込まれました。

自主共済には、JA共済を初め全国生活協同組合などが運営する共済制度も含まれており、加入者の多くが生活防衛のために保険料負担の軽減などを求めこうした共済制度に加入しています。

保険業法改正の背景には、アメリカなどの保険会社からの強い圧力があり、市場拡大をねらうアメリカ保険会社が加盟する在日米国商工会議所(ACCJ)を通じ、日本政府に対し共済と保険会社を同列視し、共済制度へ保険会社並みの規制をかけることで解散に追い込み市場を拡大するねらいがあります。

2006年4月に施行された同保険業法は、5年後の2011年、つまり本年から2年後に 見直すことも盛り込まれ、農林水産省や厚生労働省が監督する団体の共済制度にも規 制をかけようとする動きがあります。

貴議会におかれましては、多くの市民・労働者が加入する各種共済制度の維持・存 続を危機的にする保険業法見直しに対し、現在存続する各団体の共済制度への適用除 外を求める意見書を御採択をいただきお願い申し上げます。